

産業建設委員会記録

令和4年3月8日（火）

9時59分～14時54分

第3委員会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外議員】肥後議員、大谷議員、小川議員、芦谷議員、佐々木議員、西田議員

【議長団】笹田議長

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、大谷産業振興課長、
石原農林振興課長、永見水産振興課長、木屋農業委員会事務局長

（都市建設部）戸津川都市建設部長（建設整備課長）、西谷建設企画課長、
倉本維持管理課長、邊建築住宅課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内産業建設課長

（旭支所）西川旭支所長、新開産業建設課長

（弥栄支所）外浦弥栄支所長、三浦産業建設課長

（三隅支所）田城三隅支所長、久佐産業建設課長

【参考人】久谷弥栄のみらい創造会議委員、佐藤弥栄のみらい創造会議委員

【事務局】近重書記

議題

1 請願等の意見陳述

- (1) 陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について
- (2) 陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について
- (3) 陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について
- (4) 陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について

2 陳情審査

- (1) 陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について **【賛成全員 採択】**
- (2) 陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について
【賛成少数 不採択 ※附帯意見あり】
- (3) 陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について
【賛成全員 採択 ※附帯意見あり】
- (4) 陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について **【賛成なし 不採択】**

3 議案第6号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

（次項に続く）

- 4 議案第8号 浜田市ふるさと体験村施設条例の制定について **【全会一致 可決】**
- 5 議案第10号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 6 議案第13号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター） **【全会一致 可決】**
- 7 議案第15号 市道路線の認定について（今市115号線） **【全会一致 可決】**
- 8 所管事務調査事項
- (1) 浜田市ふるさと体験村施設について
- (2) 国道9号沿い建築物の状況について **【建築住宅課】**
- 9 執行部報告事項
- (1) 浜田港国際定期コンテナ航路開設20周年記念式典の開催について **【農林振興課】**
- (2) 「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の選定について **【農林振興課】**
- (3) 漁業別水揚げについて **【水産振興課】**
- (4) 浜田漁港水揚げ資料（2021年報） **【水産振興課】**
- (5) 周布橋の整備について **【建設整備課】**
- (6) 浜田駅周辺整備事業に伴うJR委託工事費について **【建設整備課】**
- (7) 「温泉総選挙2021」について **【金城支所産業建設課・旭支所産業建設課】**
- (8) 有限会社ゆうひパーク三隅の清算終了について **【三隅支所産業建設課】**
- (9) その他
- ア 浜田自動車道（大朝IC～旭IC間）の4車線化について **【建設企画課】**
- イ 旭温泉水有効活用事業（すっぽん養殖事業）について **【旭支所 産業建設課】**
- 10 その他
- 11 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）
- 12 産業建設委員会の取組課題について（委員間で協議）
- 13 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について **【Vol.64 2月号】**（委員間で協議）

【議事の経過】

〔 09 時 59 分 開議 〕

川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。本日の委員会は新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題に関係ある執行部の出席のみとなっているので、よろしく願います。なお、マスク着用のため発言の際には口元にマスクを近づけてご発言いただくようご協力をお願いします。それではレジュメに沿って進める。

1. 請願等の意見陳述

川上委員長

今回付託された陳情4件について、意見陳述の希望があったので実施する。流れを説明する。陳述者から陳情の趣旨を述べていただき、その陳述内容や陳情について委員から陳述者へ確認・質疑を行う。陳述者から委員への質疑はできない。また、陳述者の意見陳述時間は1件につき3分以内である。副委員長がタイムキーパー役を務め、2分30秒になったらベルを1回鳴らし、その後2分50秒でベルを1回鳴らすので終了する。なお3分を過ぎた場合はその時点で終了する。意見陳述の内容は当該陳述に係る内容とし、当然ながら個人情報に関することや誹謗中傷は行わないように。同時に、問題発言等があった場合、または個人情報に係る場合はその発言をカットする必要があるのでご了承願う。

なお、委員長の指示に従わない場合は意見陳述を中止するのでご承知おきを。

意見陳述が全て終了後、引き続き陳情審査、採決を行うのでよろしく願います。

(1) 陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について

川上委員長

陳述者（森谷氏）

意見陳述をお願いします。

お魚市場は指定管理ということで二つの会社が入っていると思う。魚商組合と第一ビルサービスと。家賃について魚商のほう、鮮魚のほうは浜田市が直接受けている。それ以外、1階の土産物屋や2階のフードコート、これは第一ビルサービスの裁量の範囲でやっている。しかしこのたび、まん延防止法重点措置で、本来あの店は昼間営業なので閉める必要はなかったのだが、閉めることになった。浜田市の決定で。つまり昼間の売り上げがゼロになる。浜田市はよいかもしれないが、テナント側では家賃は払わねばならない、売り上げを浜田市の意思でゼロにしてしまった。ひょっとしたらもう対応されているのかもしれないが、家賃についてそれなりの対応、補

川上委員長

償するなら補償、対応するなら対応、何らかの方法いろいろあると思うが、これを考えてあげてくれるように、議員が執行部が検討するよう委員からお願いしてもらいたい。

この件について委員から陳述者に確認しておきたいことがあればお願いします。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について

川上委員長

陳述者 (森谷氏)

意見陳述をお願いします。

私が小学校のころ、瀬戸ヶ島に水族館があった。その水族館は浜田市のものだったのだが、土地が個人のものだった。その方の農地の上に浜田市の建物が建っていた。これは農地法によると、建物を建てることはできないはず。この違反があったはず。敷地は個人のものだったが、地目は農地だった。農地の上に浜田市の建物があつた。一体どういう経緯でそのようになったのか。

それから、建物も普通財産化をいつしたのか、民間譲渡をいつしたのか。敷地が農地であるにもかかわらず、取り壊しを行ったなど、非常に不透明である。こういうことを試金石とし、似たような案件を正しく処理できるように、ここを詰める必要がある。少し深掘りすれば浜田市のやっていることは、違法ではないからよいか、文書は残さないとか、県はすぐ出してくれることが浜田市は絶対出さないといった、どうも浜田市は地方分権一括法で市、県、国という対等の関係になったのはよいが、知識のないところまで対等の関係になってしまったものだから、その辺がどうもおかしい。これを一つの試金石にして深掘りして、このようなことが二度と起こらないようにしてほしい。ぜひ執行部に対して働きかけてほしい。

川上委員長

この件について委員から陳述者に確認しておきたいことがあればお願いします。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について

川上委員長

陳述者 (森谷氏)

意見陳述をお願いします。

私が住んでいる日脚町の家の前道路は、浜田市の同和対策室が作成したものである。その道路が浜田カントリーからトライアルまでの西に向かって下り坂である。この道路は酸性土壌で、木が倒れたり石が落ちたり、溝が詰まって道路が川になったり、経常的に問題が発生している。根本的対処を望むものである。写真を添付したものがあつたが、酷いものである。周りの写真である。酸性土壌、三郡変成岩という問題

である。硫黄がかった土が水と反応し硫酸系物質を発生させる。そのため岩やコンクリートが弱くなりグレーチングさえ腐食させる。

浜田市西住宅、擁壁の排水溝から茶色の水がオーロラの模様のように出ている。それから旧石見御殿も落石がたくさんある。9号線の周布大橋もウェルネスの土を削って移した危険なものである。安藤建設前の20メートルくらい擁壁があるが、しかしそこだけでは意味がない。山に向かって東に伸ばさないと危険極まりない。

私の意見だけではなく住民の多くが考えている。それほど考えているが、声を出せない。国交省はそれを問題にして指摘したときには、その日のうちに仮修復された。それほど国交省にとっても重大な問題意識がある。

2000年に施行された地方分権一括法、国・県・市、対等な関係である。お互いに協力すると定めている。ぜひ協力して対処してほしい。

また地域的なことで後送りという差別をしているなら大問題である。修復作業としても木が道路に倒れた都度取り除く程度の処理なので、倒木予備軍がたくさん残っている。ウォーキングする人、通勤の車も多い。当たれば人命にもかかわる。私を含めこの地域の人々の命が軽く見られているのなら、これも大問題である。どうか地域の人、通行人の安全を守るため、対処的な処理ではなく根本的な方法を検討していただきたくお願い申し上げます。浜田市にも働きかけてほしい。

この件について委員から陳述者に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

川上委員長

(4) 陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について

川上委員長
陳述者(森谷氏)

意見陳述をお願いします。

ふるさと体験村の再利用に金をかけるのをやめてほしい。いろいろな人が弥栄の中心になってふるさと体験村を再建しようとしているが、無理である。30年、毎年3千万円かけてきて、ならなかった。市が直営でやろうとしてさらに悪くなった。そして指定管理も手を挙げる人がほとんどいなかった。挙げる人は落とされる。このような状況でうまくいくはずがない。もうすぐ弥栄の人口は千人を切る。65歳以上の人しか動けない、働けない。ふるさと体験村に対しては。弥栄の若者も、自分は自分の仕事、家を守る、生活することで精いっぱい。プラスアルファでふるさと体験村のことなどできない。しかし声は出せない。

前のふるさと体験村のときも、理事長や副理事長さえ、会

議の中では弥栄に大切なものだと言われるが、しかし道路でたまたま会ったときなどは、無理だ要らない、もしこれが企業なら即支店を閉めることになる。だから、皆の前で言えることと言えないことがある。

弥栄は、皆の前では第2次世界大戦のときのために戦争やるのだ、戦争やめようと言えない、それと同じような状況がつくられている。一部の老人が何のためか知らないが、見栄か顔のためかわからないがやろうとしているだけで、ほかのほとんどの住民はやりたくない。やってほしくない。そこにかける金があるならほかのことに使ってほしい。それが大多数の意見である。これが本当である。

皆も議員ということをして隠して、普通の声が聞こえる形でやる。例えば匿名の陳情など、あると思う。匿名ではがきを配り、匿名で集計するなどの方法で、本当の住民の声を聞く。名前など出してはだめである。親分たちの顔色をうかがいながら答えるに決まっているから。本当の声を聞いたら、たかが千人しかいないのだから、はがきをつくって配ればよい。ポストに投函してくれと。そうすれば本当の声がわかる。その辺のことを考慮して、ふるさと体験村、多分結論は要らないと思う。本当の住民の声を聞いた上で対処してほしい。ふるさと体験村の再利用に金をかけることはやめてほしい。そのように執行部にも働きかけてほしいし、具体的な意見をきいてもらいたい。

川上委員長

この件について委員から陳述者に確認しておきたいことがあればお願いします。

(「なし」という声あり)

2 陳情審査

川上委員長

陳情4件の審査に入る。陳情の採決は審査終了後にまとめて行う。なお、補足だが本陳情は議会へのみ提出されている。

(1) 陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について

川上委員長

参考のため執行部へ確認しておきたいことがあれば質問をお願いします。

布施委員

先ほど陳述者から、このことについてはもう対処されている部分があるかもしれないという発言があったが、そのことについて、市としての対処。また、国などのコロナ関係の補助金を案内して対処されているかどうか伺う。

水産振興課長

お魚市場に入っておられるテナントにおいても、当然ながら売り上げ損失が発生している関係で、固定費部分などの負担もかなり生じることになるので、テナントへの休業補償を考えている。このたび令和3年度の補正予算で、指定管理施設

布施委員

損失補償費が上程されているが、テナントにおいてもその算定方法に準じて補償していただくことを考えている。

そういうものがあるとのことでやっておられるが、それに対してテナントから、まだ不足する部分についての相談事項はあるかもしれないし、ないかもしれない。家賃に関しては営業的にも影響し、売り上げがないと払えない。そういう減額など。陳述者はゼロにしてくれとのことだが、減額などそういう話は内部でないのか。

水産振興課長

まずコロナの影響によって売り上げ自体が減っていることは既に聞いている。今、国の事業などはしっかり情報提供させていただいている。家賃については今回指定管理、市の投資的な算定方法で売上総利益相当額、いわゆる休業期間における売り上げ総利益の相当額を補償する、通常その中から固定費が支払われる格好になるので、今回その補償により家賃相当額の負担も、補償内に含まれているという考えである。

川上委員長
牛尾委員

ほかに。

お魚市場の第一ビルサービスのエリアと、仲卸は扱いが違おうと思う。仲卸は表を閉めていても仲卸業務はやっていたはず。ただ、閉めているから表からはお客が入ってこないが、いわゆる何十年やってこられた仲卸業務内の取引は恐らくあったと思う。家賃補助くらいでは合わないというか。売上機会の損失を含めて、課長が言われたが、個別にケースは違おうと思う。できれば一くくりではなくきめ細かい対応をされるべきでは。当然家賃くらいは当たり前だと思っている。その辺についてはどうか。

水産振興課長

仲買についてはおっしゃったように、いわゆる卸業務をメインにしている業者、卸・小売りも同時にやっておられて、小売りメインの業者もおられるので、確かに業務形態は違う。ただ、今回休業期間において過去の粗利との比較をして、減少分について補償する考えで。これは各業態によって実態が出てくると思うので、その中で固定費を負担していただく。今回減少額を補償することで、その中には家賃も含まれている考えである。

牛尾委員
水産振興課長
川上委員長
田畑副委員長
川上委員長

当然、家賃より上のものが見込めるという認識でよいか。

そのように推測はしている。

ほかに。

委員長。

休止期間が短い。それほど長くない。1年ではない。となってくると12分の幾つということになると思う。それと比較して粗利を、減った形というのはいかがなものかと思うのだが、その点についてそごは出ないか。

水産振興課長

お魚市場特別に定めた算定方法ではなく、市が統一的に、

川上委員長	指定管理施設についてはこういった算定方法でやると今回上程されているものである。それにのっとってお魚市場も対応したい。
水産振興課長	今回閉鎖した期間が一月もあるわけでないし。となると粗利の不足分を全てカバーしてしまうと、1年間の不足分をカバーする形になるのだが、その辺について本当にそごはないか。
川上委員長	あくまでも休業期間におけるものなので、例えば今回指定管理施設損失補償費については、前々年度の同じ期間との比較となっている。今回お魚市場については前々年度の実績がないため、直近の9月から12月までの1日平均の売り上げをもとに、その休業期間30日分、約1か月分、その一日平均と30日分を掛けた数字をもとに休業期間も算定しようと考えている。
川上委員長	対象期間を前年度と比較して、そのときの粗利の不足分についてのみ補償するということなので、聞いてみると非常にごもつとも感じるのだが、全然条件が違う。前年度と今年は。前年度の同じ時期と比較してもよいかどうかは非常に怪しい、特にお魚市場については。その辺はしっかり、ほかのところとそごが出ないようにしていただきたい。

(2) 陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について

川上委員長	参考のため執行部へ確認しておきたいことがあれば質問をお願いする。
布施委員	農業委員会事務局の担当者に聞きたいのだが、当時の農地法の部分で浜田市の水族館がそこに建っていた、違法性があるのではということだが、農業委員会はその部分をどのように把握されているか。
農業委員会事務局長	当時の記録等はもちろんないのであくまでも推測になってしまうが、農地法の第5条申請というのがあり、その中にいわゆる土地所有者ではない第三者が農地占有の手続きをする法律なのだが、第5条申請の必要がないもの、いわゆる除外規定があり、結論を申すと社会教育法による公民館もしくは博物館、または図書館法による図書館、この施設を市が建てるときには必要ないという規定がある。したがって当時この水族館を博物館と同じと解釈され、農地転用の必要がないと判断し農地法の申請手続きを行ってないのではなかろうかと考えている。
布施委員	そういう見解だが証拠がない。曖昧である。法律に違反しているかどうかとなると、現在の農地法から見るとどうなのか。過去のそういうものはあるが確定はしていない。現在の農地法からはどのような判断を下せばよいか。
農業委員会事務局長	現在の農地法も大変申しわけないが曖昧なのだが、水族館は博物館とは違うという判断がどうも多いようで、そうなる

布施委員

と手続きが必要と考える。

手続きが必要なら、過去のその部分が適用されているかどうかということ。しかし記録はないということで私らも判断が難しい。農業委員会の事務局長が判断できないものを判断できるほどの専門性を我々は持たない。非常に難しい。農地は各自治体の農業委員会が農地として認めるものもあれば、実際に山林地でも住宅として使っていれば判断ができるが、それは証拠があつてのことだと思っている。

この水族館があつたのは昭和30年代とのもので、記録がないので判断に非常に困る。こういう陳情が出て、農業委員会の過去のこういう例はなかったのか。

農業委員会事務局長
田畑副委員長

過去こういった例があつたかどうかも把握していない。

確かに事務局長が言われるように、昭和何年ごろの話かわからないが、農地に水族館を建てる、以前は道路をつくる上においては旧那賀郡部は無償提供で農地も道路にして、そのまま登記せず置いてある道路がかなりある。ある程度整理されたかもしれないが。農地法との絡みになると我々議会は口出しすべき位置にないので何とも言えない。そういうところを普段から、農業委員会にしても都市建設部にしても、本当にこの道路が浜田市の土地だという登記をしているかどうか、一度検証してもらわないとわからない。実際、市道でもたくさんあると思う。特に農地は農業委員会という独立委員会があるので、議会でどうこう言うわけにいかない。そういうことがあるかどうかをきちんと全て検証していただきたい。特に市道・林道関係、農道関係、それら全て検証していただかないと、皆が通っている土地の固定資産税を市民が払っているというようなことが数多くある気がする。道路についてはまだよい、特に農業委員会のことは我々議会が介入できない。今ある建物を一度検証していただきたい。

川上委員長

農業委員会事務局長、答弁は。

(「なし」という声あり)

では検討するという事によろしいか。

(「はい」という声あり)

はい。ほかに委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について

川上委員長

参考のため執行部へ確認しておきたいことがあれば質問をお願いします。

田畑副委員長

進行を交代する。

川上委員長

落石・倒木の現状把握を行うことが第一だと思うのだが、このことは現在各地で行われているが、この場所については

維持管理課長	行われているか。
川上委員長	この場所で大規模な、詳細な、落石・倒木の調査までは行っていない。
維持管理課長	このように陳情があったので、ほかも同じだと思うが陳情がある上においては道路パトロール、または維持管理課において調査し、対策を取る必要があるかと思うが、検討の余地があるか。
川上委員長	大規模的な調査は先ほど申したとおりに行っていない。落石があった箇所については上まで上がり、どのような状況になっているかの調査は行っている。危険なところについては必要に応じて調査は行っている。
維持管理課長	私が言ったのは、調査して対策もすることを考えているかどうかを聞いているので。対策についてはいかがか。
川上委員長	対策について今はっきり申し上げることはできないが、必要があれば、どの箇所でも一緒だが、対応は考えていく。
田畑副委員長	必要であればどんどんしていただくことが必要だと思う。災害防除の観点からも、ぜひ願います。
川上委員長	進行を交代する。
川上委員長	ほかに。
	(「なし」という声あり)

(4) 陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について

川上委員長	参考のため執行部へ確認しておきたいことがあれば質問をお願いします。
田畑副委員長	進行を交代する。
川上委員長	ふるさと体験村に関しては統合されたまちづくり委員会が地域住民の後押しを受けているかどうかを確認しておくことは大変必要だと思っている。その方法についてはアンケートでも結構だし、ヒアリングでも結構だと思う。住民の総意を確認する必要がある。そうしないとこれまでみたいなことが起きてはまずいので、住民の総意としてここが必要であり、このようにやるのだということをしてほしい。それについて何か方策は考えておられるか。
弥栄産業建設課長	地元、特に住民への働きかけは、弥栄のみらい創造会議の中でも検討はされている。各集落に出向こうかという話もされているので、今日明日それができるといえることにはなっていないが、そういう形でいづれ周知を図り、いろいろな活動にも住民に参加していただけるよう取り組んでいくと聞いている。
川上委員長	いろいろされていることは理解したが、直接言葉を聞く、顔を見て声を聞く、話を聞く。お若い方、または中心になる方と一緒に考えを聞きたいと思っているので、その点につ

田畑副委員長
川上委員長

いては今後進めていきたい。

進行を交代する。

ほかに。

(「なし」という声あり)

これから陳情4件の採決を行う。採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。全委員へご意見を伺い採決に入る。併せてお願いだが、採択という言葉が採択なのか不採択なのか聞き取りにくいため、賛成・反対・継続審査と発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

なお、反対・継続審査の場合は、必ずご発言いただくようお願いする。また採択理由は簡潔にお願いする。このことは一人一人に発言いただくのでよろしくをお願いする。

陳情第25号 お魚市場の家賃に関する陳情について

川上委員長

まず継続審査のご意見はないか。

(「なし」という声あり)

では賛成・反対のご意見を簡単に述べていただきたい。

上野委員

私は賛成したい。経営のほうも大変損失が生じており困っておられると思うので、補償してほしい。

串崎委員

賛成する。先ほど執行部からの話があったとおり、既にそういう形のことを考えていらっしゃるということであるし、大事なことなので賛成する。

沖田委員

同じく賛成とする。理由は先ほどお二方が述べられたとおり、しっかり蔓延防止のための措置をするべきという考えのもと賛成する。

牛尾委員

執行部も現場の声を吸い上げて、この家賃対応以上のものをお考えだとのことなので賛成する。

布施委員

私も先ほど執行部に質問し、牛尾委員と同じように家賃対応以上に対処しているとのこと、この陳情についてはそういったことも含めて家賃を勘弁してほしいという陳情なので、それについては私も賛成したい。

田畑副委員長

私もこの陳情に関しては賛成する。陳情にあるように執行部に働きかけてほしいとのことだし、執行部からの答弁もそれなりに検討しているということだったので賛成する。

川上委員長

皆の意見をお聞きした。では本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

陳情第26号 普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について

- 川上委員長 継続審査を希望される方は先にお願ひする。ないか。それでは各委員からご意見を伺う。
- 牛尾委員 この案件については産業建設委員会に付託をされても非常に困る。農業委員会には総会もあるので、この案件についてはそちらでやっていただければと思うので、私はこの陳情には反対する。
- 布施委員 私も質疑した際に、農業委員会の中で過去の経緯がわからないという曖昧な答弁があったので、これについてはいかがしたものかと。独立した農業委員会があるので、そちらでしっかり対処していただく。田畑副委員長が言われたように、土地や道路になった部分の調査も含めてしっかり農業委員会で調査するという事。この議会で判断するのは、なかなか証拠のない部分が難しいと思っているので、この陳情に対しては反対する。
- 田畑副委員長 結論からこの陳情については反対する。意見も少し言わせていただいたが、先ほど牛尾委員が言われたように、農業委員会には農業委員会の議会があるので、そちらで対応していただかないと、我々議会がどうこう言うわけにもいかない状況にあると思うので反対する。
- 沖田委員 私も結論から言うと反対とする。確かにこの案件は浜田市議会で扱うべき案件ではなく農業委員会の管轄かという気もする。ただ、布施委員の質問でもあったように農地を不正にどのような利用をされているか、多分調査を、封書で送られて、そういう調査もされているようなので、今後とも農地を適正に使っているか調査していただきたい。
- 串崎委員 水族館の件は約50年前のような話も聞いた。そうしたことからなかなかどうなっているかわからないということも理解できる。ただ、ここに書いてあることは正しいことであって、当然のことだと理解しているし、最終的には執行部に働きかけてほしいとのことなので、事務局長もここにいらっしゃるので、私はこの考え方については賛成する。
- 上野委員 昔は小学校などにしても皆地元の人が寄附してできたわけだが、年数がたってバイパスができたときにお金になるとなると、なかなかトラブルが増えるということもお聞きしている。ここに書いてあることは賛成だし、一番大事なのはこういったものがまだたくさんあると思うので、しっかりそのことを検証していただきたい。これに対しては賛成である。
- 川上委員長 それでは採決する。本陳情について採択することに賛成の委員の挙手を求める。
- 《 賛成者挙手 》
- 挙手少数、よって本陳情は採択しないものと決した。であるが、多くの委員の意見の中に、やはりこのことに関しては

農業委員会においてしっかり調査されることとのご意見があったと思うので、その意見をつけておきたいのだからどうか。

(「異議なし」という声あり)

では意見をつけて不採択とさせていただきます。

陳情第27号 落石・倒木の処置に関する陳情について

川上委員長
布施委員

継続審査をお考えの方はいるか。

継続審査ということだが、私は現地も走ったし、いろいろ見ていると、住民の方の名前が出せないということで代表してこういう陳情が出ているのだが、やはり安心安全の面から必要な部分もあると思っている。大なり小なり浜田市内にはこういった条件が非常にあると思っている。こういう要望は町内の総意として執行部に、まだまだ圧力をかけるという意味合いではないが、前進させるために町内としての陳情をぜひ出していただいて、その整備をやっていただきたい。その部分が見えたら採択してもよいと思っている。現在の段階では継続審査とし、推移を見守りたい。

川上委員長

ただいま布施委員から、状況の推移を見守りながらやっていきたい、現時点においては継続審査というご意見があった。この継続審査について皆から賛否を求めたい。継続審査に賛成の方、挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

上野委員

賛成少数。ではその他の方のご意見を伺う。

ここに書いてあることはもっともだと思うので、私は賛成したい。ただ、現場を十分見ていないので、ここに書いてあることはよいことだと思うので私は賛成である。

串崎委員

内容についてはたくさんあり、この内容についてはどうなるかはなかなか判断は難しいと感じているが、そもそもの理由は一番上に書いてあるように落石・倒木の処置に関する。これは大変大事なことで当たり前のことだということなので、これについては少し内容がわからない点もあるが、この落石・倒木の処理には賛成という形にさせていただく。

沖田委員

私もこの陳情については賛成したい。落石・倒木等々の危険性があることの訴えだと思うので。確かに住民組織からの要望・陳情というのも大事だと思うが、とはいえ地域住民の方の声ということで、賛成としたい。

田畑副委員長

この陳情については基本的には賛成する。ここに書いてあるように、周布53号線の落石・倒木が経常的に発生している。これは周布53号線に限らず全市一帯の市道そのものにこういった危険箇所が数多くあると認識しているので、この53号線も現地を走って見たが、やはり早急に対応しなければな

布施委員

らない部分も多くあるので、この陳情には賛成する。

継続はできなかつたので、私は採択・不採択することになると、この箇所だけでなく落石や倒木には対処する必要があると思うので、賛成の意見を述べさせていただきます。

牛尾委員

市内全域を見て特に県道から市道に格下げになったところが、こういった状況が多い。たまたまここが出たからこれを採択したら、ここを早くしなければいけないというのではなく、全市的にチェックして、それなりに優先順位があると思う。そういうことを担当部においてやらないと、出したものだけ先にするということがあってはいけないので、その辺はくれぐれも留意していただき、やるべきところからやっていただきたい。それであるなら賛成する。

川上委員長

意見が出尽くしたので採決に入る。本陳情について採択することに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手全員により採択するものと決した。ただし委員から意見が出ている。こういう問題については全市一帯を調査し、優先順位も考えながらやっていただきたい、という意見でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではその形でさせていただきます。

川上委員長

陳情第28号 ふるさと体験村に関する陳情について

まず継続審査のご意見はないか。

(「なし」という声あり)

では賛成・反対のご意見を簡単に述べていただきたい。

牛尾委員

本日、関係者の方を参考人招致しているので、参考人の意見を聞いてこの陳情について賛成か反対を判断したいと思うがいかがか。

川上委員長

ただいま、牛尾委員から申し出があつたが、どうか。

(「賛成」という声あり)

川上委員長

それではこの陳情は、参考人を呼んでいるので参考人の意見を聞いた後に陳情の採決を行う。

暫時休憩する。

[10時52分 休憩]

[11時00分 再開]

3 議案第6号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

建築住宅課長

先日の議案質疑で岡本議員から適合証、確認書の説明とい

川上委員長
 布施委員
 川上委員長

うことでご質問をいただいた際、説明不足があった。適合証なり確認書は、登録住宅性能評価機関が審査すると回答させていただいたが、審査基準は長期優良住宅の普及促進に関する法律に定められているものではなく、住宅の品質確保の促進等に関する法律に定められており、こちらの基準で審査されるということが漏れていたため補足させていただく。

委員から質疑はあるか。

書記、議案審査部分の資料が配信されていないのだが。

暫時休憩する。

[11時 02分 休憩]

[11時 03分 再開]

川上委員長
 布施委員
 建築住宅課長

委員会を再開する。

先ほど補足説明もあったが、目的・理由のところ、長期優良住宅と書いてある。この長期優良住宅とは何か。

長期優良住宅とは、将来にわたり長く住み続けられると国から認められた住宅であり、長期使用するための構造や設備を有していること、居住環境等への配慮を行っていること、一定面積以上の住戸面積を有していること等の基準を満たしている住宅となる。

布施委員

この長期優良住宅の認定を受けることによるメリット・デメリットはどういうものか。

建築住宅課長

認定を受けるメリットとしては、快適で安心できる家に世代を超えて住むことができる。また、所得税、住宅ローン減税、登録免許税、不動産取得税などの控除がアップする。地震保険料の割引、それに追加して国の補助金も受けることができる。

デメリットとしては、構造躯体等の劣化対策、耐震性や省エネルギー性の向上などが求められるため、一般的には20%から30%と言われているが、建築費が割高になることが上げられる。また、建築後は維持保全計画に基づき継続的な点検、メンテナンスを行い、良好な状態に保つ必要があるため、その費用を考えればデメリットとして上げられると思うが、住宅に安心して暮らせることを考えれば、必ずしもデメリットとはならないと考える。

布施委員

理解した。議案質疑でもあったが、申請手数料の変更ということで反対に安くなることもあったのだが、全ては申しないがどういった部分が手数料の増減につながるのか。

建築住宅課長

例えば新築一戸建ての場合、今までは適合証がある場合には6千円だった。これが今度は、確認書がある場合には1万2千円となる。新築で共同住宅の場合、今までは適合証がある場

	<p>合には1万2千円、確認書がある場合には2万2千円という形で上げられている。ただ新築戸建ての場合は設計住宅性能評価書という書類があり、この場合には今まで1万6千円の手数料が必要だったのが、今後は1万2千円に下がる。</p> <p>なお、改正後、確認書と住宅性能評価書が添付されていない申請については、改正によっても金額の変更はない。</p>
布施委員	<p>今までの認定件数は年間大体どのくらいか。平均や一番多い年などいろいろあると思うが。</p>
建築住宅課長	<p>年間で、直近で今年度8件。一番多い年でも9件である。市のほうで現地確認の事務処理をするが、年間100件くらいあるので、10分の1程度となっている。</p>
川上委員長	<p>ほかに。</p>
串崎委員	<p>今回は法律の改正という形だが、今の手数料の増額分と減額分が説明され、議案集にも金額が書いてあったが、最終的にこの手数料は高くなるのか、安くなるのか。</p>
建築住宅課長	<p>手数料は先ほど言ったように、一戸建て、確認書ありの場合には6千円が1万2千円になるので高くなる。ただ市の収入としてはそれほど件数がないため、増減はないと考えている。</p>
川上委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」 という声あり ）</p>

4 議案第8号 浜田市ふるさと体験村施設条例の制定について

川上委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
弥栄産業建設課長	<p>今日提供している資料だが、先日の議案質疑で川上委員長からあった。現施設が条例改正する第2条の施行部分のどこに当たるかということで一覧をつけているのでご確認をお願いします。</p>
川上委員長	<p>委員から質疑はあるか。</p>
田畑副委員長	<p>今回条例の改正される対象施設は5施設。そのほかの施設はどうなるのか。</p>
弥栄産業建設課長	<p>今日お配りした資料をごらんいただきたい。備考のところを書いてある、休止という施設と、廃止と二つある。こちらは既に老朽化により撤去したものである。実質休止ということで、これも老朽化で使えないもの。建物等は残っているが、こういった状況のものがある。廃止の2施設以外はそのまま残っているので、区分は変わるがふるさと体験村施設として残ることになる。</p>
川上委員長	<p>ほかに。</p>
布施委員	<p>野外利用の水車小屋だが、三つあるうち⑭だけ廃止とあるがこれはどういうことか。建物が三つあって、その一部が廃止なのか。水車部分だけなのか。どういう意味か。</p>
弥栄産業建設課長	<p>水車小屋は建設当時3棟あり、そのうち⑭の一番小さい平屋</p>

川上委員長

建ての建物は、既に撤去して存在していない。よって廃止。
水車小屋はあと2棟残っている状況である。
ほかにないか。
(「なし」という声あり)

5 議案第10号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

布施委員
建築住宅課長

委員から質疑はあるか。
集会所と倉庫とあるが、面積と築年数はどのくらいか。
まず黒川集会所の延べ床面積は100平方メートル。昭和54年
建築である。黒川倉庫も昭和54年建築であり、延べ床面積は4
平方メートルとなっている。

布施委員

このたび無償貸し付けなのだが、貸し付けにおいて建物の
修繕が行われたか。

建築住宅課長

大規模修繕はなかなか行っていないが、軽微な修繕につい
ては地元自治会が、支障がある都度行われている。また地元
からの要望により、床の一部張り替え、雨どいの修理、建物
周りの木の伐採などは行っている。

布施委員

やはりこれ老朽化している部分があるのだが、地元町内会
が集会所として使うことは、協働のまちづくりのために集う
ところがあるということで非常によいと思っている。しかし
ながら、年数がたっているので、地元から使わなくなったと
いうことで処分の要望が出たら、もちろん市が解体処理する
と思ってよいか。

建築住宅課長
川上委員長
串崎委員
建築住宅課長
川上委員長

市の財産なので、当然市が行うことになると思っている。
ほかに。
この貸し付けは無償か。
地元に対して無償で貸し付ける予定としている。
ほかに。
(「なし」という声あり)

6 議案第13号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

布施委員

委員から質疑はあるか。
大体指定管理は長くて5年、3年という基準があるのだが、
この西日本トータルサービス、今やっておられる指定管理者
だと思うが、あえて1年にされた理由を伺う。

金城産業建設課長

美又温泉国民保養センターだが、委員会でもご説明させて
いただいたように、公募したが応募者が選定の点数に達しな
かったため、再公募するか直営するか、または休止するかの

- 検討を行ってきた。やはり地元の意向、市民への影響等々を考えたところ、1年間現在の指定管理者に指名により委託することで、来年度に再度5年間の公募をするための準備期間として、1年間の延長という提案をさせていただいた。
- 布施委員 資料に書いてあるのを見落としていた、失礼した。指定管理料が、今まではゼロだったがこのたび準備期間として300万円ついている。その考え方について伺う。
- 金城産業建設課長 指定管理料については、今年度公募した際の5年間の収支計画が、一つの市の考え方であって、この5年間の公募をかけた際には、この5年間でちょうど全体の収支が合うという試算を市でしている。大きな理由としてはやはりコロナの影響がまだしばらく続くということで、5年間の指定管理のうち令和4年、5年は赤字が続き、3年目に収支が戻り、あと2年間で取り返すような試算をしていた。したがって令和4年1年間を指定管理するという考えに立ったとき、その指定管理料を300万円ほど出さないと収支のバランスが取れないという考えに基づき、指定管理料の試算をしている。
- 牛尾委員 先般の温泉総選挙、非常によい評価を受けたと。当然だと思うが。そういう評価を受けるこの温泉の集客施設が不調に終わり、1年こういう形であるのは非常に残念である。やはり何らかの対応を考えないと、現状のままの施設で公募をかけても結果は一緒だと思うので。温泉総選挙で何とかで1位になったという材料があるのに現状が変わらなければ、公募はなかなか難しいと思う。何か新しい考え方をお持ちか。
- 金城産業建設課長 おっしゃるとおり、この温泉の泉質は浜田市が全国に誇る財産であると思っている。再生というかピーク時まで回復したいという思いで取り組んでいるが、その大きな課題の一つには泉質の裏づけがあった。この作業についてはようやくめどが立ち、医学的調査も昨年終わってよいよというところである。
- もう一つの課題は知名度の低さ。広島方面に美又温泉の知名度はかなり浸透しているようだが、やはりふるさとフェアなどの体験コーナーを出してみても、これほどこの温泉かと尋ねる家族連れの方が多くおられ、ある一定の年齢層から下の方には、まだかなり浸透していないことがわかっている。その解決策の一つとして、温泉総選挙にエントリーして旅館組合と一緒にやってみようということで、何とか1位を取れたというのが現在の立ち位置である。今からGo To Travelなどが再開したときに、この温泉総選挙1位とか、美又に来ていただくかが次の策になるかと思っており、おもてなしや食、魅力を高めるとか、そういったところが必要かと思っている。新年度予算で美肌観光推進事業ということで、県と

牛尾委員

一緒になってこの美又を中心に盛り上げていこうという段取りをしている。

おもてなしというか、印象というか、いつかも言ったが、お金をかけないと変わらない部分というのはあると思う。お客はあちこち行かれるので、ナンバーワンの温泉がこんなものかと。確かに泉質はよいが施設や浴場やサービスも含めて。ある程度はお金をかけないと人は来ない。浜田の温泉が全滅したとしてもここだけは残さないといけないと言ってきたけど、気合いを入れててこ入れしないと、言葉だけではお客は来ないので、ぜひ力を入れて対応してもらいたい。

川上委員長
串崎委員

答弁はよろしいか。ほかに質疑は。

今後は指名でされるかどうか。一応この現指定管理者に1年受けていただいたということは、もう堪えてくれという感覚で思わせてもらってもよいのか。今後は指名になるかどうかわからないが、1年はあつという間だと思う。何かその辺に考えがあるのか。

金城産業建設課長

1年間の時間をいただいた中で再公募ということで、5年間の公募をまた出そうと現状考えている。西日本トータルサービスの考え方についてご質問があったのでご紹介しておくが、今回公募に応募されなかった理由は、管理をしてみて泉質はすごくよく手ごたえもあるが、浜田市の財産なので浜田市の事業者が手を挙げられたら自分は身を引くということで手を挙げられなかったと、後からお伺いした。そういった経緯があつて1年間、何とか受けていただけないと話したら、それは受けさせていただくといい経過である。次回の5年間も同じような状況が続けば、またこちらが手を挙げられるのではとと思っているし、今回の温泉総選挙もかなりいろいろなツールを使って応援していただいた経過もある。また今、日帰り入浴者向けの演芸会を企画されたりしながら、ほかの旅館に泊まっているお客を呼んだりされる企画も進めておられるので、そういったことを充実しながら次回の公募に当たっての魅力づくりや仕様書の内容の検討を、市としても進めていきたい。

川上委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

7 議案第15号 市道路線の認定について(今市115号線)

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

牛尾委員

現地を見てきたが、別段問題ないと思う。

川上委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで席の入れかえがあるため暫時休憩する。再開は11時30分である。

[11時25分 休憩]

[11時29分 再開]

川上委員長

委員会を再開する。皆にお知らせする。(1)のふるさと体験村については参考人を招致している。このことに関しては午後1時からとし、先に(2)に進み、終わり次第、執行部報告事項に移る。

8 所管事務調査事項

(2) 国道9号沿い建築物の状況について

川上委員長

建築住宅課長。

建築住宅課長

求められていた国道9号沿線の2階建て以上の建築物、全ての抽出が困難だったので、当課で把握している耐震対策緊急促進事業対象建築物から、耐震改修等を未実施の建築物を抽出して報告させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

川上委員長

委員から何か質問があるか。

串崎委員

これはもともと地震で倒壊する云々の話であり、この資料でいけば最終的に18件出ている。これはどうされるのか。

建築住宅課長

耐震診断を必須としているので、耐震診断を行って、耐震性がないものについては当然、改修なり解体を持ち主で考えられるものと思う。表に18件と記載しているが、1件については既に耐震診断は終わっており、ただ耐震性がなく、その後の改修性がないということで、1件を含んだ18件となっている。

串崎委員

言われることはわかるが、こうして載せられたとなると、いつどのようにするのかといった点も大事になってくる。計画などの考え方は。市のものでないからよいのか。

建築住宅課長

県と協力して、持ち主に耐震診断を行うよう令和元年度から指導している。令和3年11月5日現在まだこれだけできてない。今後も耐震診断の必要性は当然訴えていく必要があるし、早急に診断して、耐震性がない場合には何らかの対策をしていただくようお願いしていく。

川上委員長

ほかに。

牛尾委員

この昭和29年の1件が突出して古いのだが、大丈夫か。

建築住宅課長

まだ耐震診断されていないのだが、旧耐震で建てられた建物になるので、大丈夫かと言われれば大丈夫ではないのではと言わざるを得ない。耐震診断をして耐震性があるという結果になれば、特に問題はない。

牛尾委員 | 店舗と併用住宅だから、もしかしたらお客が頻繁に入るかもしれない。自分が住むなら自己責任だから仕方ない部分もあるが、不特定多数の客が入る可能性のある店舗なので心配だと思ったので伺った。

川上委員長 | ほかに。
(「なし」という声あり)
先ほど申したように、(1)ふるさと体験村施設については執行部報告事項が全て終わってから再開とする。

9 執行部報告事項

川上委員長 | 執行部へお知らせする。委員は事前に提供された資料を読み込んでいる。資料の記載のない事項の補足説明があればお願いし、なければ質疑に入りたい。よろしく願う。

(1) 浜田港国際定期コンテナ航路開設20周年記念式典の開催について

川上委員長 | 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

牛尾委員 | 委員から何か質問があるか。
三隅の火力発電所2号機が11月には稼働するように聞いているが、石炭単価が上がり輸入量が540億円くらいだと新聞に書いてあったが、新年度に入ると恐らく2号機も動くかと1千億を超える気がする。輸入金額については過去最高に当然なるのだろうと思うが、その辺の見込みはどうか。

産業振興課長 | 浜田税関支署の速報値の資料が今手元になくて申しわけないが、おっしゃるとおり輸入・輸出ともに前年度を上回る結果と聞いている。また数値については改めて報告させていただきたい。

産業経済部長 | 11月から2号機が稼働すると石炭船の入港も当然倍になる。輸入総額も増えるだろうし、さらに、今回2号機においては石炭だけでなくペレットも混焼し海外からの輸入も加わるので輸入の総額が上がると思う。

川上委員長 | ほかに。
(「なし」という声あり)

(2) 「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の選定について

川上委員長 | 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

布施委員 | 委員から何か質問があるか。
原風景の残る室谷の棚田、都川の棚田、隣にいる田畑副委員長が棚田については非常に詳しく、そこにある原風景を残そうと地域の努力が評価されたと思っている。こういった風景を維持管理するのも、農業の後継ぎ問題やいろいろな地域

農林振興課長

の協力がなければ残っていかないと思う。棚田遺産に選ばれたことでどのような動きを今後されていくのか。

今後の振興策だと思う。言われたように、担い手問題などが課題になってこようと思う。今後の振興策としては、地域での取り組みに対する支援としては、予算的には中山間地域振興枠の中で地域資源保全活動助成事業を持っており、その中でこうした棚田の維持保全や地域のにぎわい創出に係る取り組みに対する助成をしている。

また、棚田地域に限らず中山間地域全体の振興については、やはり中山間地域等直接支払制度をうまく活用するなど。その中に棚田地域振興活動加算や超急傾斜農地保全管理加算などの既存制度もうまく活用しながら地域振興を進めていきたい。担い手問題についても中山間振興枠の中で令和4年度から担い手等育成支援事業にも取り組む。そうした事業を活用し進めていきたい。

今回、つなぐ棚田遺産に認定されたことを機に、これまで以上に地域活性化や農地保全の促進につながるよう、本庁・支所連携して、地域と一緒に取り組んでいきたい。

布施委員

この前の新聞報道によると、こういう棚田はほとんどが水稲だと思うが、今、アレルギーを起こさない小麦粉をこういったところでやっいてこうという話もあった。そういう新しい取り組みについての、棚田を利用した話などはないのか。

三隅産業建設課長

室谷の棚田の話なので私から回答する。ご指摘の小麦について、今年新たに作付面積も広げている。今回の申請書類の中にも、農産物ブランド化はその小麦粉の話にもなっている。今後そういったものの作付面積も徐々に。室谷だけでなく井野という地域内に広げていく。

川上委員長

ほかに。

牛尾委員

ブランド化を図られるとのことで、ぜひそうされるべきだと思うが、この間たまたま映像を見ていたらキロ1800円の米をつくっているところを見た。5キロ9千円。すごい棚田。奥島根弥栄米は相当な値段がついている。例えば都川で言えば坂本米が頑張っている、もう少し、ここの米をもっと高く売れるような戦略は立てられないのか。少なくとも奥島根弥栄米に勝るとも劣らないと思うのに値段は違う。その辺はどのようにお考えか。

農林振興課長

確かに奥島根弥栄、坂本のブランド米がある。地域の皆が一生懸命取り組まれた結果だと思っている。なかなか農林振興課が主導するのは難しいところがあるが、地域の皆と一緒に本庁・支所も連携して、そういった取り組みも進めていけるよう努めていきたい。

牛尾委員

こういうところで米をつくるのは大変だと思う。しかし単

価が稼げたら若い人もやってみようかという気になるのではと、素人だから思う。せっかくよいロケーションで大変な苦勞をされながらつくる米が、秘境奥島根弥栄米と比較することがよいか悪いかはわからないが、なぜもっと単価を稼げる仕掛けができないのかと。やはりもうかるとやる。百姓にしても漁師にしても。その辺の切り口がどうも。行政にどこまで求めるのがよいかわからないが。ただ、苦勞している方が報われないのは問題があるのでは。そういうところを行政が支援をしながら、いかに単価を取れる米を、ストーリーをつくるようなところを仕掛けるべきではないかと常々思っている。ぜひご検討をお願いする。

農林振興課長

ぜひ進めていきたい。棚田のお米とは少し違うかもしれないが、米全体の単価を上げる取り組みとしては有機米の取り組みも始めている。付加価値をつけた米単価を上げて有利販売するような取り組みも進めている。言われたように棚田地域は条件が悪い。なかなか機械化も省力化も図れない。そういう条件の厳しいところで棚田地域では生産活動を進めている。皆頑張っている。私どもも力になれるよう頑張っていきたい。

川上委員長
串崎委員

ほかに。

もうかる農業、ブランド米という話が出たが、実質棚田は小さい田んぼで、なかなかそれは難しいと私も感じている。これは守っていくことが大変大事であり、若い人にいかに携わらせるかが大事だと思う。

農林振興課長

助成金や支援など現在の状況をお聞きしたが、聞いている限りでは今まであるものをそのままのことで言うておられるような感覚を受けた。今回新しく認定されるとなったわけなので、何か新しい支援など何があるのか。今回に限って。

串崎委員

今回このつなぐ棚田遺産に認定されたことによって何らかの支援というのは正直ない。棚田地域に限らず、中山間地域全体、担い手の問題もあるし、いろいろな課題があると思っている。この棚田地域に限った支援というよりは、中山間地域全体の課題として、先ほども言ったように令和4年度から担い手育成支援事業も取り組んでいく。人農地プランを通じて担い手問題も考えていくし、その中で中山間地域と直接支払制度の集落戦略などもつくっていく中で、広域化や加算も取れるような取り組みも進めて、全体を通して進めていきたい。

言われることは全部今まで言うておられることだと思う。今回こうして新たに認定を受けたということで、この地域を守っていくためにはやはり何かをしなければ守っていけないことが皆わかっているから、新しい対策、支援、PR、そうしたことを何か考えていただきたい。

川上委員長 | ほかに。
(「なし」という声あり)

(3) 漁業別水揚げについて

川上委員長 | 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)
委員から何か質問があるか。
(「なし」という声あり)

(4) 浜田漁港水揚げ資料 (2021年報)

川上委員長 | 執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

串崎委員 | 委員から何か質問があるか。
4、5ページを見てみると、平成29年から令和3年度、上から6番目くらいにあるブリ・ワカナがすごく減っている。金額も減っている。これはどのように市は状況を思っているか。

水産振興課長 | 原因についてははっきりしたことはわからないが、漁場形成の関係だと思っている。

串崎委員 | 自然が相手なので当然だと思うが、ここを見るとかなり減っているの、なぜ減ったかの状況も把握されていたほうがよいのではと感じた。

川上委員長 | ほかに。
(「なし」という声あり)

(5) 周布橋の整備について

川上委員長 | 執行部から補足説明があるか。
都市建設部長 (以下、資料をもとに説明)

川上委員長 | 委員から何か質問があるか。
布施委員 | 一刻も早く整備していただきたいのだが、地元議員も私も産業建設委員会で言ったが、仮設歩道橋をつくったとしても、本橋の周布橋が早くでき上がることが大事だと思っている。お金をかけてでも早くすべきだと言われていたと思う。今あるスケジュールはあくまでも、最終的に令和7年度にならないとできないのか。それとも工事によっては早くなる見込みはないのか。

都市建設部長 | 言われるようにこの橋の共用開始を早くと望んでいることは私どもも当然思っている。現在設計も、工期も、少しでも早くできるように工事していただきたい、そのように設計を設計会社をお願いしている。6年度も結構厳しいところもあり、何とか早く完成できるよう進めたいとは考えている。

布施委員 | 早くなることは願っているが、反対に、昨年度のように予期せぬ雨量があった場合には、工事中断なども考えられる。

田畑副委員長
川上委員長

早くやってほしいのはやまやまだが、安心安全な周布橋が完成することを願っている。季節的に工事中断ということもあるかもしれない。それを踏まえて最低でもスケジュールどおりにやっていただくことを願っている。ぜひ工事関係者の方には安心安全を配慮しながらやっていただきたい。

進行をかわる。

新たな周布橋整備概要の中の工程だが、被災橋撤去工事が本年の10、11月ごろから来年の4月ごろになっているが、この被災橋梁の撤去工事は、出水期を外して作業されると思うので、出水期前までには入札契約して、終わり次第撤去していただき、なるべく早く橋梁工事に入れるようにしていただければと思うがいかがか。

都市建設部長

言われるように撤去工事、実際には今水道管、NTTが両側に添架している。この撤去もあるのでその辺の依頼、工事についても出水期を除いた形で撤去するというので、4年度、5年度を考えている。遅れることがないようにこの辺も対応していきたい。

田畑副委員長
川上委員長

進行を交代する。

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩に入る。再開は1時からである。ただし1時から先ほども言ったように、所管事務調査のふるさと体験村の参考人招致を先行する。よろしく願います。

[11時 57分 休憩]

[12時 58分 再開]

8 所管事務調査

(1) 浜田市ふるさと体験村施設について

川上委員長

委員会を再開する。休憩前にお伝えしたように、これから浜田市ふるさと体験村施設についての所管事務調査に移る。本日はお二方の参考人をお呼びしている。お忙しいところをおいでいただき、誠に感謝する。皆もご存じのとおり、右の方が久谷氏、左が佐藤氏である。よろしく願います。まず久谷氏から自己紹介をお願いします。

参考人 (久谷氏)

本日はこのような場を設けていただき感謝する。地元選出議員にも大変力を尽くしていただき感謝を申し上げていた。本日は弥栄住民の生の意見、あるいはこの組織での私の意見も含めて皆にお伝えできればと思っている。本来だと弥栄の農業組織の運営協議会の副会長で、弥栄のみらい創造会議に参加している。

弥栄のみらい創造会議は四つの部会に分かれており、私は

なりわい部会に所属しているが、今回のふるさと体験村再開に向けてはグリーンパーク部会という専門部会を一つ設けており、そちらにも参加している。この部会のご存じのように、何とかふるさと体験村を再開させたいという強い熱意を持った委員が集まり、協議を重ね企画書をつくり皆に提示させていただいている。

ふるさと体験村は現在に至るまで紆余曲折があり、今は閉館になっているが、我々としては弥栄としてこのままの状態でももしないでいると、じり貧で寂れていくのは目に見えているわけで、人口減少や後継者不在、少子高齢化は弥栄に限らず浜田市に限らず、全国の至るところで危惧されている問題だが、その最先端が弥栄町だろうと思っている。現在人口1100ちょっと、高齢化率も50%超となっており、昨年だったか「ポツンと一軒家」というテレビ番組で、2週続けて弥栄町が取り上げられたが、自然に限界集落と言われるところもかなりある。これを放っておくとそのうち人口800人といった時代もすぐに来るだろうと思っている。それではいけない。私も隣の佐藤氏より三つくらい若い子どもがいるが、これが将来、弥栄で生活できるために、我々の世代がどのように弥栄を盛り上げ、次の時代につないでいけるかというのが今回のふるさと体験村再開にかかっているのではと思っている。

そうは言っても、ふるさと体験村を再開するのは大変困難な問題であり、いろいろな知恵を出し合っているが弥栄で売り物にできるもの、訴えられることは、雄大な大自然だったり、あるいは人情の温かさであったり、おもてなしの心であったり、そういうものを売りものとして、浜田市のほかの町、あるいは県外、関西圏・関東圏、こういうところから人に来てもらって、弥栄のよさを知っていただき、リピーターになっていただき、できることなら将来的に弥栄に住み着いていただくことを念頭に置きながら、ふるさと体験村の再開に持っていければと思っている。

一方で私は6年くらい前から、東京を中心とするアマチュアオーケストラの皆を弥栄にお招きして、オーケストラコンサートをやっている。1回目より2回目のほうが来客が増えてきた。そのメンバーの中にはふるさと納税をしてくれているような人もいる。民間ではあるがそういう取り組みを通じて弥栄のPR、あるいは一度来ていただけると弥栄のよさを認識していただけることは実感している。それをいかに外に伝えていくか。伝わったことが口コミを通じてさらに広がっていくか、それによって弥栄は自然に来ていただいた方にとっては大変よいところだと認識していただいている。ただ問題は、関東圏からいうと距離、時間、旅費などがネックになる。東

京からなら北陸新幹線で1時間半程度で、弥栄と同じような環境はある。それをしのぐ距離と時間と金をかけてでも、弥栄に来たいと思っていただけるような人の温かさであったり、おもてなしであったり、こういうものをいかに提供していくかに、ふるさと体験村の再開がかかっている。

弥栄のよさは、皆ふるさと体験村へおいでになればわかっていただけるだろうと思うが、なかなか来てもらわないことには伝えにくいところもある。ただ我々住民としては、今弥栄にいる人間がいろいろな技や文化、知恵を持っている。従来の体験村だと振興公社が運営を担っていたが、今後は弥栄のみらい創造会議が主になり、各集落や自治会、あるいは団体に協力をいただき、それぞれのノウハウを結集して運営に当たろうと思っている。ただこれも、早くやらないとだんだん知恵や勇気を持っている人も減ってくる。一昨日だったか、今までふるさと体験村の運営にかかわっていただいていた方が亡くなったり、昨日ももう一人亡くなったり。だんだん亡くなっていく。せっかくの弥栄再生に向けての資源がどんどん減ってきている。できるだけ早く再開し、そういう方々の知恵や技術を運営に生かしていきたい。よろしく願います。

続いて参考人佐藤氏、よろしく願います。

私も弥栄のみらい創造会議内のグリーンパーク部会に所属している、やさか共同農場の佐藤である。

地域として言いたいことは久谷氏がふんだんに言ってくれたので、若手、といっても上は41歳、大体同年代の皆で思っていることを少し代弁させていただければ。

ふるさと体験村を再開することが目的ではない。ふるさと体験村再開は手段だと思っている。目的は地域づくり。地域を元気にしたい。そのためにふるさと体験村というスペース、価値やツールはすごく意味のあるものだと思っている。そこが大きな違いではある。ではあそこで何がしたいのか。単純なことで、僕もあと20年か30年必死に生きてやろうと思う。何のためか。一つはやはり地域を元気にしたい。僕はふだんは農業をやっている。地域が衰退したら農業はだめになる。草を刈って回ったり、一緒に田植えして稲刈りして。人がいなくなってしまうと農業は成り立たない。これは農業だけではない。浜田市は一次産業が盛んな場所だと思うので、市全体の問題だと思う。地域を元気にしたいというのが一つ。

もう一つは、どうせ汗をかくなら、子どもたちに何を残していくかと思った。中学校や高校で話をさせてもらうジョブカフェという機会に呼んでいただいて話をするのだが、子どもたちはよい目をしている、中学生などは特に。皆、消防士になりたい、サッカー選手になりたいというのが、浜田市

川上委員長
参考人（佐藤氏）

の消防士になりたいという。それでふと思った。農業をやりたい奴といったら、100人いて1人いるかどうか。何が言いたいかという、子どもたちに僕らがきちんと、もう一度ふるさとを教えて、語って、伝えなければだめだと。そうしないと、子どもたちは帰ってこない。子どもたちが出ていって帰ってこないのは、一番の地域の衰退だと思っている。仕方ない部分はあると思うが、しかし僕ら大人が子どもたちにいろいろなことを伝えてあげたい。弥栄だと、何で米がおいしいのか、なぜ水がどうなのかを、言葉と一緒に体感してほしい。実は夜寝るときに海の音が子守唄のように聞こえる環境はそうないのだとか。これは日本海独特。海辺だと大きな波が来たらずい家揺れるあの感覚だったり。弥栄だと春は田んぼのカエルがうるさくて眠れないとか、そういう価値。そういうことをもう1回きちんと子どもたちに伝えていって、子どもたちが言葉として次につないでいけるようなことを思っている。そうすれば地域は元気になると思った。そうしないと、という思いもある。その中で、浜田市にとって弥栄町は間違いなくとんでもなく田舎である。とんでもなく山の中。ふるさと体験村には山がある。自然環境が。やっと最近電波が入るようになった。そういったところで子どもたちにいろいろなことを知って一つになって体験している。そういう価値が非常に大切だと思っている。

弥栄の中で賛否両論いろいろある。若手の中でも意見が分かれる。しかし間違いなく、今後僕らがこの浜田市、地域を元気にしていかなければいけない。そのときの武器というか、例として、あそこは非常に価値が高いものだと思っている。日帰りできない。浜田のよいところは日帰りがなかなかできないこと、すごくよい。外部から来てくれた人と、地元の子どもたちとで、山のすばらしさ海にすばらしさを、生きるという価値観の中でしっかり伝えていければと思っている。

お二方いろいろご説明いただき感謝する。委員から何か聞きたいことがあれば挙手の上お願いする。

お話を伺っていて、最初の参考人は外から呼び込みたいと言われた。佐藤氏はそうではなく、弥栄に住んでいる子どもたちにいろいろなものを伝えて、やがて弥栄に帰ってくるような体験を伝えたいと言われた。その話だけ聞いているとどうも最初の参考人の方は今までと変わらない、従来のことを言われていると思って聞いていた。申しわけないが。

今回ぜひ佐藤氏の話をお伺いしたいと思って、それでふるさと体験村の再生をするかどうか決めようと思って、今回参考人招致をお願いした。佐藤氏の話をもう少し聞きたい。

最初に佐藤氏にお伺いしたいのは、再開が目的ではないと

川上委員長

牛尾委員

参考人（佐藤氏）

言われたので安心した。それと、弥栄の同年代にも賛否両論あると。否定的な意見とは例えばどのようなものか。

否定的というのであれば、やはり働き盛りなのである。僕もそうだが。したがって新しく何かをやっていけないといけないというエネルギーに対して、忙しい、草刈りもあるし子育てでもあるという意見はやはりある。僕もそう。普段の忙しい時間の中で何を選択していくかを大切にしているのだが、自分の家の田んぼ、畑、庭を管理するような感覚で、これも僕らにとってはやらないといけないことなのだという、腹が括れるかどうかだと思っている。なので否定的というよりは、どちらかというともまだ気づいてないというイメージ。言い方はよくないかもしれないが。頭ごなしに否定する意見では全然ない。

牛尾委員

続いてお伺いしたい。この問題は佐藤氏のご両親、僕が高校時代に京都から、コミュンをつくるというので、当時からずっと注目していて。やさか共同農場は弥栄を支えている。その2代目の佐藤氏が、この地域を支えるのだという覚悟、佐藤氏お一人ではなく仲間も含めて、そういうものがないところは難しいと僕は思っている。今そのようなことを言われたので、入り口論で言えば少し安心した。やはり41歳という年代、これからというときの方が、周りにはいろいろあるがここを背負っていけないといけないのだという、周りにもこれからそういうことを言うのだと言われたので、それをしてもらわないと恐らくふるさと体験村は変わらないと思う。お金を入れて少しリニューアルしたところで、今までとどう変わるのか。やはりその中に入って背負って中心になる、屋台骨になる佐藤さんたちの年代が、いろいろなメニューを持ちながらここをやるのだという覚悟がないとだめだと思っていた。今日は覚悟を伺ったので安心した。

川上委員長
沖田委員

ほかに。

今日お二方からいろいろな説明を聞いて、佐藤氏も地元の思いということでかなり一生懸命、やりたいという意志を感じ取ることができた。ただその中で、弥栄のみらい創造会議の組織図を見たときに思うのだが、どうしても佐藤氏一人が若い方なのかと。そうなるとその負担が集中するのではということに少し心配する。そうなったらよいことにならないのではないかと心配している。負担の分担、仕事の役割分担というか、そういったことについての考えを伺う。

参考人（佐藤氏）

書類上では僕の名前が、僕も出たがりなので出ているが、基本的には弥栄のみらい創造会議全体でやっていくことだと思っている。僕のような若輩者が、俺がやるんだと言えば、まだまだお前などに任すかという元気な皆がいっぱいいる。

僕が思っているのは弥栄だけではない。浜田市全体の物語を想像しているので、弥栄の人たちが実働的には動くかもしれないが、どんどん資料内にあるような組織と一緒にやってくれるような皆と一緒にやっっていこうと思っている。

若い人たちも、僕はこれを仕事に絡めたいと思っている。要は実務実業、共同農場の事業としてもしっかりやっっていこうと思っている。それは将来的な話。そうしないとできない。これも僕は大好きでやっていることで仕事だと言えるように、しっかりやっっていこうと思っている。

沖田委員

次は久谷氏に伺いたいのだが、やはり若い人と年配者がタッグを組んでされることは非常によいことだと思う。ただ、自分もどちらかという佐藤氏に年が近いもので、思うのだが、どうしてもうちの親くらいの世代と私らの世代は、かなり意見も対立していて、正直こちらの立場から言わせていただくと、こちらの意見をもう少し聞いてくれということと思う。そうなったときに、年配の方から見られた佐藤氏は、協力していく体制というか、考え方というか、その辺のことを心配している。その辺の考えを伺いたい。

参考人（久谷氏）

先ほど佐藤氏も話していたが、弥栄のみらい創造会議のメンバーだけでなく、地域を挙げて自分のできることでふるさと体験村の運営に携わっていただく。先ほど草刈りの話も出ていたが、従来弥栄では、まち歩きをやっていた。各集落にいろいろな史跡があったり、あるいは民話があったり、持てる技術があったり、そういうものを売り物として来ていただいた方に楽しんでいただく。そのために、コーディネーターのような役割をふるさと体験村の一つ持っていただく。そのことによってふるさと体験村そのものは仕事量が減ってくる。かわりに各集落に来てもらった方を振り分ける、それによって地元の人でもふるさと体験村の運営にかかわっている、あるいは自分が持っている知恵や技術を広めていける、活用できる、そういう機会ができるということで、地元の人間の活力にもつながってくるのだらうと思っている。

ただ、先ほど来言われるジェネレーションギャップは否めないところもある。私が今年になって思うのは、私の親の時代、あるいはもう少し上か、日本の高度経済成長期に弥栄の若い人間を集団就職で都会へ出してしまった。その結果が50年後に今につながっている。必ずしも我々の意見を押しつけるつもりはない。実際、ある程度の段取りをするのは我々もやらねばならないと思うが、先々実際にやってくれるのは佐藤氏の年代にお願いしなければならない立場である。したがって、その前段で我々は持てる力を発揮できればよい。一朝一夕によいことになるとは限らない。ただ、ふるさと体

験村がなければ同窓会ができないとか、法人のなおらいができないとか、そういうところにするつもりはない。そこを通じて弥栄の未来を広げていけるような場所にしたい。

川上委員長
田畑副委員長

ほかに。

弥栄のみらい創造会議のメンバーで今後ふるさと体験村の管理運営をしていくということになっていくのだろうと思う。そういった中で今、ふるさと体験村の計画に載っているいろいろなイベントをされるに当たり、部会、例えば産品部会、なりわい部会、JA女性部、飲食部会、ほとんどが予約制で計画されていると思う。すると飛び込み客はまずだめ。予約なしでお客を求めているながら、飛び込みを受け付けないことになり、その上なおさらリピーターを求めるのはなかなか難しい気がするのだが、その辺はどのようにお考えか。

参考人（佐藤氏）

あの空間で常に開けておくのは経営的観点としても非常に厳しいと思う。計画上は今予約制なのは、来ていただくときの物語をすごく大切にしたいから。例えば予約もなしに来たいのだという方には、切に理由を話す。そういうことは今はできない、将来的にはやるかもしれないがと。こういった時期にこういうことができると、例えば春に飛び込みで来ていただいたお客に、申しわけないがうちはそういう施設ではないのだ、観光業がやりたいのではない、浜田のファンをつくりたいのだと。しかし浜田市内でお魚を買って帰ってくれという情報を提供したり。僕なら夏に予約を取る。この時期ならこのような体験ができる、これはどこにもない、例えばとうもろこしを朝起きて一緒に取って、火を起こして魚と一緒に焼いて食べよう。そのかわりしっかりお金を落として帰ってくれというように誘導しようと思っている。なので当面は、常に開いているということは考えていない。抽象的な回答で申しわけない。

田畑副委員長

私の感覚でいくと、予約をする抵抗感と、飛び込みでは行けない反発と、そうすると浜田市内からふるさと体験村への距離感の問題。そうなったときに非常に難しい気がする。私の感覚は。そうでない人もおられるからよいかもわからないが。毎日、店を開けておくと固定費が増える、材料の問題も含めて。そういったこともあるから、そういう手法でよいかどうかわからないが、リピーターを増やそうとしたら、何かもっとアピールするものを打ち出していけないと、人から人へというわけにいかないのではという気がする。

もう1点は、議会でも言ったがトイレの確保だけは。今はトイレがないことになっている。トイレがないところに人が集まるだろうか。今は市内のスーパーにしてもホームセンターにしてもトイレに一番力を入れている。ふるさと体験村に行

弥栄産業建設課長

ったらトイレがない。それで外でイベントをやるというのは、普通ありえない感覚だと思う。その辺はどのようにお考えか。

田畑副委員長の一般質問のときにも副市長に念押しされていたが、外のトイレ、今は水や電気をとめている関係で使えないようになっているが、復旧すればまず使うことはできるようになる。ただ、とても古くなっているので快適な状況ではないのも確かなので、そこへの対応は再開までのところでやっていきたい。したがってトイレがないわけではない。

それと今度管理棟になる建物の中にも、大きなトイレがある。こちらも改修対象に入れているので、こちらもよいものにしたい。来訪者の方も含めてしっかり使っていただけるようにしたい。

田畑副委員長

1年間で半年間営業する。半年間で300人強の来場者を見込んでおいて、外でイベントをやる計画である。それでトイレがないなどやめたほうがよい。幾らよいものがあったとしてもトイレがない。女性はどうするのか。何を考えているのか。現状、男女の区別がコンパネ1枚である。そのようなものでよいのか。

弥栄産業建設課長

ご指摘部分はごもっともだと思うので、そこはしっかり直していきたい。

布施委員

弥栄ふるさと体験村という名前なので、体験、体感してもらうことによって弥栄のすばらしさを外に発信していきたい。育っていった子どもたちも、ふるさとのよさをもう1回感じてほしい。これが必要だというのだが、運営の中で見ると体験・体感するようなメニューがない。今からつくり出されると思うが、一番思うのがスケジュールを見ると冬季は3か月間閉鎖するというのもあったが、それは人が来ないだろうということで、従来の発想で冬場閉館するという運営面の理由があると思うが、反対に私は、冬場だからこそ弥栄に来て、市内で体感できないものを打ち出して、そこで弥栄の特徴を打ち出すメニューも必要だと思う。365日開けるとは言わないが、弥栄の山の中のすばらしさは冬場でしか味わえないことがたくさんあると思う。それを前面に打ち出す。たしかに久谷氏は、限界集落で将来的に800人になって日本の最先端だと言われたが、日本全国、弥栄のようなところは多々ある。浜田みたいに海岸線を目の前にしている市町村もいっぱいある。海がよい温泉がよいといっても選ぶのは人。その中から、弥栄にこれがあるから行ってみようという大きな一つの訴えがない。どぶろくの販売もよいだろう、いぶりがっこの販売もよいだろう、しかしそれだけでは人は集まらない。そこをしっかりと、弥栄だから、ここにしかないものを打ち出していただければ。直営をしても人が集まらず、ままならないことがあった。しかし一つ大きなものがあればリピーターにもつなが

るし、継続的にふるさと体験村は残っていく気がする。その担い手のバトンタッチは佐藤氏であり、佐藤氏の子どもたちであり、また次の子どもたちにつながっていくのではと思う。その辺をしっかりと部会で練っていただき。三つも四つも出さなくてよい、一つだけ、弥栄にしかない、だから来てくれという大きな柱を出していただければ、私はうまくいくとは言わないが継続できるのではと思う。それに対して何かご意見があるか。

参考人（久谷氏）

取り組みについては資料にもあるかと思うが、関連する団体が挙げられていると思う。ふるさと体験村の事務局が実際にやるのではなく、先ほど言ったように各団体に事務局がコーディネーターとして振り分ける。その団体で、その団体が持つ技術などを伝えていく、出していく。例えば私は営農組織の連携協議会の役員をしているが、米づくり体験一つでも結構な体験メニューができる。春の田起こし、田植え、草刈り、刈り取り、脱穀、それに携わった方には米を幾らか差し上げる、みたいな形のイベントも一つ考えられる。ご存じのように弥栄は米のおいしいところである。自分たちでつくった米を自分らで食えるという体験メニューはそれなりに魅力があるのではと考える。いろいろな団体に委託してメニューをこしらえていきたい。

布施委員

久谷氏が今言われた内容は前も聞いたことがあり、よくわかっている。しかしそれは弥栄でなくても、ほかでも体験できる。それ以外に何か取り組んでいただきたい。

私から一つ提案するが、食やものをつくって売るのではなく、弥栄のあの山、木がいっぱいある。皆ご存じかもしれないが、20代30代の方がテントサウナ、薪を割ってサウナを楽しむ方が非常に多い。鳥取県はサウナ県として令和4年度は、サウナに非常に力を入れられる。木を使ったそういうものを楽しむ。ふるさと体験村には風呂がない。水はある。木を自分で切って薪をつくり、サウナとして使い、冷たい水でリフレッシュしていただく。こういう体験もできる。若い人を呼び込みたいのであれば、若い人が何を求めているか全国的にニーズ調査をされて、入れ込むことも大事だと思う。それが体感であり体験だと思うので、プラスして考えていただきたい。若い方の感覚で、この提案をどのように思うか佐藤氏。

参考人（佐藤氏）

よいと思う。僕はこのような性格なのでわくわくして仕方ない。これがあつたらこのようなことができる。今言われたサウナも本当にすてき。僕は薪にして五右衛門風呂かと思った。一つのスペースが利用できることによって地域の人と、一泊目はここで二泊目は浜辺でやるとか、どんどんおもしろいことにつながっていく、そこに地域の子どもたちを巻き

込みたい。大人は金もうけも考えながらやるが、子どもたちは感覚としてそれをどんどん楽しんでいく。いつしか子どもたちが先生になっていくのだろう。こういったおもしろいこといろいろできると思っている。ありがたい、非常におもしろいと思う。

このたびジェイアール東日本企画というプロの方がかかわってくれることで、全国的な事例、先進地域の情報をしっかり集約することもできるので、忌憚なく皆の意見をいただければと思っている。

川上委員長
牛尾委員

ほかに。

佐藤氏に伺う。実務を兼ねてやりたいということは、やさか共同農場の事業の延長線上で事業を描いていきたいということと言われたのだろうと思う。僕はやさか共同農場の新しいジャンルの事業としてふるさと体験村を捉えて、今言われたようなものを展開されたほうが、やさか共同農場と切り離して、きれいごとではなく、そこで自分がある程度柱になって背負っていただく方の夢を実現するようなストーリーをつくってほしい。そうしないと今までと一緒だという感じがする。合併して17年になる。先ほどもう一人の参考人が言われたことは、今までも耳にたこができるほど聞いて今日を迎えている。長年僕も弥栄の応援団として頑張ってきたが、17年たっても実現しなかった。すごいハードルがあった。そういう中でいえば今回のことは、佐藤氏を中心にした若い人たちが浜田を巻き込んで今後の弥栄をどうしたいのか、そういう夢をこの中で描いていかないとなかなか難しいのではないかな。

先ほど同僚議員が言ったが、固定経費のことを考えれば暖房は全部薪ストーブにするとか、燃料が要らないから。例えばそういうコンセプトもそうだが、そういうものをぜひつくっていただきたい。今まであるようなものをリメイク型でおやりになってもこれは無理だと思っているので、その辺についての心構えはどうだろうか。

参考人（佐藤氏）

やさか共同農場のことについては参考にさせていただく。現時点でそのように共同農場がという考えはなく、あくまでも地域内でやっていくのだと思っている。若い人たちだけでは無理。これは経験と体感を持つてのこと。共同農場にはまだ佐藤会長という元気いっぱいの方もいて、僕が言えばこうなるみたいなことはないのです。おもしろいと思ったのは、いろいろな世代の方がかかわって一緒にやるほうがさらによい。

川上委員長

それでは非常に長くなったが、本日はふるさと体験村施設について参考人をお二方お呼びし、委員会で質疑させていただいた。ここで10分間休憩する。その後、執行部報告事項の(6)から開始したい。再開を1時55分とする。

[13時 47分 休憩]

[13時 55分 再開]

9 執行部報告事項

(6) 浜田駅周辺整備事業に伴うJR委託工事費について

川上委員長
都市建設部長
川上委員長
牛尾委員

執行部から補足説明があるか。

(以下、資料をもとに説明)

委員から何か質問があるか。

私たまたまJRの幹部OBの方、米子本社にいらっしゃった方から声をかけられて、この件について聞いたことがある。最初の金額はポイント1か所で多分カウントしたのでは。実際、あそこは込み合っているからポイントが3か所ある。だから膨らんだのではという指摘を受けた。説明を聞いたが僕は専門家ではないのでわからないのだが、電源含めてすごい関連工事がある。それが全部で三つなので、その辺が膨らんだのではという指摘を受けた。その辺について、部長で聞いていることがあれば。なぜこうなったのかが、いまいち伝わってない気がする。その辺を説明してもらえないか。

都市建設部長

言われるように最初JRから提示いただいた2億7千万円の金額だが、これは概略設計をする前にJRからいただいた概算の数字であり、その後概略設計をしていただき、今言われるようにもう少し具体的な調査なり設計をしていただいた金額が大きく増えたと報告をいただいた。

当初、君市踏切、現在あるところから移設して広くするのだが、駅構内に寄ることで、かなり駅構内の工事が増えたというのが大きな原因である。

議案質疑のときにご意見をいただいたので、今、皆にご説明をもう一度させていただきたく、資料を再度整理中である。その資料はまだ作成中のためお示しできないが、予算決算委員会までには準備して、もう少し細かな説明をしてご理解いただきたいと考えている。

牛尾委員

その方が言われたのは、駅へ近づけば近づくほど大変なのだと言われて。そう言われても門外漢だからわからない。その辺を一から説明してもらおうと納得できる部分もあると思う。この事業は大事なもので、ぜひその辺の説明責任を、これでもかというくらい果たしてもらわないと、大変ハードルが高いと思っているので、よろしく願います。

川上委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(7) 「温泉総選挙2021」について

川上委員長
 金城産業建設課長
 川上委員長
 布施委員

執行部から補足説明があるか。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

1位を取るのは何でもよいこと。旭もそうだが、うる肌部門やリフレッシュ部門で上位入賞を果たした後の仕掛けづくりが一番大事だとずっと思っている。過去、おもてなし研修や誘客のためのいろいろな施策を打ったが、続いてない。確約はできないが美又温泉はトロトロ感が日本一だということは自称しても、訴えることがなかなかできてない部分があった。この全国1位を通して、しっかり全国に発信していただきたい。これでもかというくらい。そうすると人は、コロナ禍ではあるがこれが解除された暁には、こういう話題性で人が来浜してくれるのでは。また金城に来てくれるように思っている。そのためにも午前中の審議をしているときに牛尾委員が言われたが、言うはよいが施設はどうなのか。おもてなしはどうなのか。そこをもう1回省みてしっかりやっていただきたい。これを取ることによって浜田の経済も温泉からいろいろなものに波及していく。点でだめならエリアとして頑張って、誘客をつなげていただきたい。担当部はどのようにお考えか。

金城産業建設課長

旅館組合とも話をしており、新年度に入ってこの1位を取った冠を使った誘客を積極的にやっていくための仕掛けづくりを内部で相談している。おっしゃっていただいたように今までいろいろなことを取り組んでいるが、成功体験としての手応えを感じてない部分があるので、そこはしっかり支所も中に入って、どういうやり方がよいのかということを相談しながら。県も浜田市を重点的に美肌県しまねと一緒にやっというオファーを受けているので、既にそのあたりの協議も県と進めている。県からも事業の紹介を旅館組合にさせていただく中で、それを使ってどのようなPRができるか、今準備を進めているので、今日いただいた意見を参考にしっかりやっていきたい。

布施委員

美又温泉については聞いた。リフレッシュ部門第3位の旭温泉の取り組みはどのように考えているか。

旭産業建設課長

旭温泉も布施委員が言われたように、2019年に歴史文化部門で第4位、そして省庁表彰というのがあり、地方創生担当大臣賞をいただき、新聞で結構取り上げていただいた。言われるようにこれを生かした取り組みが完全にできていたかという、少し課題が残る点がある。先ほど言われたように今回美又が圧倒的1位ということでいろいろ話題になっているが、旭温泉もリフレッシュ部門3位ということで、点ではなくエリアとして一緒に追従できるよう取り組みたい。

串崎委員

今回で6年目という形になっている。これは要するに1位と

金城産業建設課長

なったが、これはどのような方が入れて、去年は何位だったのか。票が入った理由はどのように分析されているか。

美又温泉の例でいうと、美又温泉は今年初めてエントリーさせていただいた。県といろいろな美又温泉の取り組みを相談する中で、秋口にまずホテル・宿総選挙という同じ団体で、温泉地ではなく宿の選挙があり、こちらにまず美又温泉で全部支所が仕掛けて参加させていただいた。そうしたところ、中国地方で第1位の宿が出たり、夕食で第1位を受賞したり。成功体験を得た旅館が出たということで、学術調査も医学的調査もした温泉なので、うる肌部門にエントリーしたらどうかという話が旅館組合から出て、今年初めてエントリーした。エントリーしたからには上位を目指そうということで、先ほど紹介した去年7千票取った瀬音の湯が一つの目安で、できれば8千票くらい取りたいというところから取り組みを始めた。

まずは関係者、これはアドレス一つについて1日1票投票できる仕組みであり、登録すると認証メールが返ってきてそれから毎日投票できるようになるのだが、当然旅館関係者、市の担当者、関係団体といったところをお願いして、まず基礎票集めをさせていただき、あと宿泊者全てにチラシを配って投票のお願いをした。そうすると非常によいことが起き、常連の方が紹介してくださり、家族、友人の方々が投票してくださったと支所に声が届いている。そういった方がユーザーとしてはありがたい票につながったかと。基礎票は50のような世界なので、1番多かったのはファンの方が投票してくれた手応えを感じている。

串崎委員

1位となったのはいろいろな面で何かがよかったためだと思う。1位になった状況を今後PRして、どんどん進めていっていただきたい。いろいろ申されたが、1位になった要因だけ聞かせてほしい。

金城産業建設課長

美又温泉の学術調査や医学的調査を、結果が出たごとに旅館の宿泊名簿に残っている方にダイレクトメールなどを今までも送っており、そういったつながりを残していたのが一つの強みだったかと今思っている。泊まっていた方に投票をお願いしたところ、初めて入った方も、これはすごい温泉だという体感を持っておられるので、すごく協力的に投票していただいたのも大きかったと思っている。

川上委員長

ほかに。

牛尾委員

2位になった秋川溪谷はすごくロケーションがよいところ。ロケーションで比較すれば圧倒的に秋川のほうが上である。1位になったことで新しいお客がお見えになると思う。先ほど言ったように、湯はよいが、食など関係するものがあるわけだから、1位になったことで新たに見えるお客に、湯はよいが

食べ物はまずいとか、絶対起きる。その準備をされないと、逆に、ただひどいということになってしまう。旭もそう。

一つ申し上げたいのは、益田で最近すごく集客しているホテルがある。大きな風呂があって、湯は流しっ放しで。そこは朝風呂モーニングをやっている。地ビールも出てくる。飲まない人は持って帰ればよい。それは仕掛けだと思う。そこが相当集客している、そういう事例が近所にある。だから、湯がよいということだけに安穩とせず、食など、どのように仕掛けをしてつなげるか本気で考えてもらわないと、せっかく新しいお客が来てもがっかりして、何だこの程度かということになるので。

ちなみに菊池温泉、最近行ったことないが、菊池ももてなしがよい。そういうことをぜひ。これは本来経営者に言ってもらわないと困るのだが、集客を指定管理にお任せしているので、ここに任せるのではなくしっかりからんで。幾らかお金がかかるのは仕方ない。せっかく努力して1位を取られたわけだから、その辺はしっかりやってもらわないと。出だしはよかったが途中で止まるということになってはいけないので。

これ、うまくすれば稼げる方向に行くと思う。稼がないとリニューアルできないのだから。その辺をしっかり願います。

金城産業建設課長

おっしゃっていただいたように、支所としても1位を取った喜びもあるのだが、しっかりやっていかねばというプレッシャーもある。今日アドバイスいただいたことを念頭に置いて、旅館組合と一緒に、県の指導を仰ぎながら、取り組みをさらに強化したい。来週またおもてなしセミナーを支所で企画しており、1位を取ったことで問い合わせも増えていると思うが、第1印象の電話の応対、今回はそれをテーマにしている。そういったことから地道に指導していきたい。

(8) 有限会社ゆうひパーク三隅の清算終了について

川上委員長

執行部から補足説明があるか。

三隅産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

川上委員長

執行部から何かあるか。

建設企画課長

浜田自動車道の4車線化について、先週3月4日金曜日に4車線化の候補箇所選ばれたことが、国土交通省から発表されたのでご報告する。

今後、当面の区間の4車線化が早期に完成することにより、

大雪時等における通行の確保や地域の発展に期待している。
下には図を載せている。

今回選定された箇所については、要望してきた金城スマートインターチェンジから瑞穂間ではなく、旭から大朝間である。この間についてはチェーン規制の箇所ということで、国で指定されている。この区間の11.2キロ、事業費は約750億円ということで、最大の事業費が認められた。今後また事業許可という動きになるかと思うので、そちらの動きも併せて注視しておきたいし、まだ残りの選定されてない区間もあるので、今後も要望活動を続けていきたい。

川上委員長
田畑副委員長
建設企画課長

この件について何か質疑があるか。

浜田道で4車線化になるのは大変よいことだが、予算も750億円くらいということだが、工期はいつからいつまでか。

工期はまだわかってない。ただし、以前この区間が浜田道は4車線化の優先区間に選ばれたときに、15年くらい先に完成するような見込みでというような国の方針が出されていたと思うので、10年以上かかるのではと思っている。

川上委員長
旭産業建設課長

ほかに。

旭温泉有効活用事業（すっぽん養殖事業）について報告する。平成27年に起業者プランコンテストにおいて提案し起用された、すっぽん養殖について、現在事業を行われている合同会社すっぽんから、このたび、今後の資金繰りの見通しが立たないということで事業継続が困難となったため、今年度末で撤退するとの申し出があったので報告する。

経緯については1のこれまでの経緯のとおりである。これまで本事業に対しては、浜田市として初期投資補助金582万1千円を交付し、温泉供給料金も5年間の免除を行っている。事業継続に当たっては事業者から何度か相談・協議を行ってきたが、会社として撤退判断をされたことを尊重し、大変残念だがやむを得ないと考えている。

市の補助金の対応だが、現在事業継続されている合同会社すっぽんに対しては、起業後5年間事業継続されているので、交付要綱の規定により補助金の返還は求めない。

なお、当初の企業者である元エンジェルハンドに対しては、補助金不正受給による損害賠償請求を引き続き行う。

川上委員長
田畑副委員長

この件について質疑はあるか。

市補助金の対応についてということで、損害賠償の請求582万1千円を行っていると言いつつ、一部では1万5千円納付されているが、引き続き残額を請求する。これはいつごろまでに、どのような形で行われるのか。

旭産業建設課長

一括は難しいということで、分割で請求している。3千円や2千円の単位で今入っているの、引き続き請求を行っている。

- 田畑副委員長 | 今おっしゃるような金額でいくと、580万円のうち2千円、3千円という感覚の話か。
- 旭産業建設課長 | 払えないとのことなので、払っておられる限りはずっと請求し続けるし、金額もそのうち相手方の状況が変われば増えるかもしれない。引き続き請求は行っていきたい。
- 旭支所長 | 補足させていただく。エンジェルハンドへの損害賠償請求については、あくまでも経緯の(2)に補足してある。元代表者と経理担当者2名に対して、連名で請求している。今1名がまだ刑に服しているもので、そちらへも続けて返済意思があることを確認しているのので、併せて請求していく所存である。
- 牛尾委員 | この事業、鳴り物入りというか優れたアイデアにはお金をつけるべきだということからスタートして、結果としてこのようなことになって非常に残念。産業建設委員会はここで例会をしたこともある。最初からだまされていた。パンフレットを見せられて、同僚議員と一緒に行って応援していたのだが、ここまで無惨にも裏切られたというのは本当に残念である。
- | やはりできるだけ、民間活力を何とかしようと思って所管委員会でいろいろ知恵を絞りながら提案させてもらって、当時の課長に受けてもらって、この制度事業をつくったのだが、見事に最初から裏切られた。
- | きちんと集金してほしい。初めから裏切られた気持ちが強いのでなかなか許せない。個人的な感情だが。ぜひよろしく願います。
- 川上委員長 | 以上で執行部からの報告事項は終わった。ここで執行部から、報告事項について3月17日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。
- 商工労働課長 | 本日報告させていただいた(5)の周布橋の整備についてと、その他で報告させていただいた浜田自動車道の4車線化についての2点を予定している。
- 川上委員長 | 執行部の意向が示されたが、これでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)

10 その他

- 川上委員長 | 執行部から何かあるか。
(「なし」という声あり)
- | 委員から何かあるか。
(「なし」という声あり)
- | それでは執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

川上委員長	陳情第28号について、委員にご意見を伺う。ここで継続審査のご意見はあるか。
	(「なし」という声あり)
上野委員	では陳情について各委員から意見をお願いする。 地元議員や参考人に地元の思いを聞かせてもらった。弥栄は人口減少となっているし、これをここでとめたら余計に勢いがなくなってくる気がする。私はぜひ頑張ってもらいたいという意味で賛成させていただく。
串崎委員	弥栄市民団体の弥栄のみらい創造会議で、幾度となく集まって話をされている。市民の思いは今回ふるさと体験村をできるだけ早く再開したいということなので、この陳情には反対させていただく。
沖田委員	この陳情には私も反対としたい。というのが、今日の参考人招致で言われた、地元組織が頑張っていこうという思いを尊重したい。ただ一方、一部でこういう意見もあるということで、そこはいろいろ危惧されているということで、その意見も踏まえて頑張ってもらいたい思いもある。ただしこの陳情に関して言えば反対である。
田畑副委員長	私はこの陳情趣旨には反対する。と言いつつも、今日は参考人からお話を聞いたが、どうも佐藤氏一人に負担がかかっていくような形に見えており、最終的にはこれに反対するので、後に議案として可決となったときには苦言を呈して賛成するようなことになるのではないかと思っている。
布施委員	陳情には反対である。参考人招致で、シニア世代、若い世代の人たちが、責任を持って集落、自治会、団体に結集して運営に当たるということで、自分たちが今置かれている立場を次世代につなぐという決意が聞かれたので、この陳情はそういったものを、話を聞かずに上げておられるので、私はこの陳情に対しては反対である。
牛尾委員	この陳情には反対である。理由は先ほど参考人の口から、夢を語ることを伺った。佐藤氏はやさか農場の後継者。弥栄で唯一栄えているのは、やさか農場である。その2代目が夢を語るというか、ふるさと体験村の再生にかけてみたいといったその情熱を受けとめて、私はその事業を進めるべきだと思うので、この陳情には反対する。
川上委員長	上野委員。
上野委員	先ほど話を聞いて何とか応援しないといけないと思った。この陳情については反対する。
川上委員長	陳情第28号について採決する。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。 《 賛成者挙手 》 挙手なしということで本陳情は採択しないものと決した。

以上で陳情審査は全て終わった。先ほども言ったようにこのことに関してはタブレットに必ず入力していただくようお願いする。同時に賛否について、及び反対意見は、陳情者への通知とホームページに記載されるので、簡潔に記載いただくようお願いする。なお提出締め切り時間は今日中でよろしくようお願いする。

続いて本委員会に付託された議案5件について採決を行う。

○議案第6号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第8号 浜田市ふるさと体験村施設条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第10号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第13号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第15号 市道路線の認定について（今市115号線）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、産業建設委員会に付託された案件の審査を終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということによるしいか。

(「異議なし」という声あり)

では3月17日の採決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。なお、陳情の表決結果の入力は今日中ということによるしいか。確認できないときには書記から連絡があるのでよろしいか。

ここで暫時休憩とする。再開を2時45分からとする。

[14時 36分 休憩]

[14時 45分 再開]

11 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

川上委員長

こちらについては2月24日の委員会に依頼をした。本日は案件の決定をしたい。ごらんのとおりに集約したが、変更なしとしたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

12 産業建設委員会の取組課題について

川上委員長

タブレットに配信された資料をごらんいただきたい。これについては以前決めたように、浜田市の現状と将来を見すえた一次産業のあり方という形で、委員にお願いしている。本日、委員ごとに内容を書いている。十分お読みいただいたと思うが、私は1番下を書いてあるように人口減少が進む浜田市における一次産業就労者及び産物の現状を調査するとともに、就労者の高齢化及び減少が及ぼす影響を考えて、影響の程度を低下させ得る方策を検討し、できることであれば提言に結びつけたい思いで、この案を進めていきたい。よろしいだろうか。

(「はい」という声あり)

それについては各委員からたくさん意見が出ているので、これを正副委員長で集約し、後日皆に提示したい。それによるしいか。

(「はい」という声あり)

では正副委員長でまとめてくる。よろしいか。

13 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

川上委員長

議会広報広聴委員会の委員長から、はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について依頼が来ている。中身については当委員会においては4点ある。これについては事前に委員長が案をつくっている。ごらんのとおり、青で書いてある対応経過及び結果である。このように取り組んでいくという形で結んでいる。これでよろしければこれでいきたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

このことに関しては5月1日のはまだ議会だよりに記載する予定である。よろしく願います。

最後に皆にお知らせする。議会広報広聴委員会から産業建設委員会へ、委員会広聴機能強化に向けてお願いがあった。これについてはどのような形で進めたらよいか皆の意見を伺いたい。いかがだろうか。

布施委員

先ほど全会一致で重要案件の三つのテーマがあった。ああいった団体の意見交換する機会を設けて、現状をまず聞いて、そしてどのようにやっていくかの意見交換会をしたらよいと思うのだが。

川上委員長

委員長としては、先ほどの布施委員の意見も含めて、当委員会で取り組まないといけない課題を設けている。これはたまたま一次産業だが、同時に業種ごと、これから先事業継承という部分において、新しい方々が取り組まれている事業がある。農業なら農業、ガソリンスタンドならガソリンスタンド、新しく取り組み始めた方を呼んでご意見を伺うことをしてもよいのではと考えている。どこを呼ぶかに関しては皆にお任せする。そういう形で進めさせていただいてもよろしいか。

布施委員

この分の進め方については、終点というのは、期間が決まっているのか。この委員会の任期中とか、その辺はどうなっているか。

川上委員長

終点はない。したがって当委員会の取組課題の中に組み込んでもよいと考えている。

牛尾委員

もともと、例えば年に1回JAやJFとやっていた。そういう大きい団体とはやるべきではないか。

布施委員

前に、お魚市場の件でJAとやった。

牛尾委員

そういう目的を明確にしたものではなく、定期的に。

川上委員長

定期的にという部分は置いておいて、ではそういう形で出たので、ぜひそういうものと話してみたい。できたら新年度中には必ずそれをやりたい。よろしく願います。

そういう形で出たように、事業継承も含めて、大きな団体とも併せて、来年度中に意見交換をする形で進めたいと思うのでよろしく願います。一応案をつくって皆にお示しする。

以上、たくさんの方があったが調査検討の方向性も見え

近重書記

てきたため、本日はここで置きたい。

次回の日程だが、書記から案があるか。

通常だと年度の頭、最初の産業建設委員会は5月の中旬、下旬に行い、新しい部課長が挨拶をされる。ただ、先ほど川上委員長から提案のあった複数の事項について委員のみで行うことを考えれば、4月の中旬に一度設定されてはどうか。資料の準備なども考慮して4月中に一度設定されてはどうかと思う。

川上委員長

では4月の半ばから第3、4週あたりにかけて一度皆を集めて先ほどの件について検討していきたい。よろしく願います。本日決めてご案内する。よろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[14 時 54 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川 上 幾 雄